

令和元(2019)年度関東高等学校男子バスケットボール大会 兼

第73回関東高等学校男子バスケットボール選手権大会

【大会要項】

- 1 主催 関東高等学校体育連盟 関東バスケットボール協会 山梨県教育委員会
- 2 主管 関東高等学校体育連盟バスケットボール専門部 山梨県高等学校体育連盟
一般社団法人山梨県バスケットボール協会
山梨県高等学校体育連盟バスケットボール専門部
- 3 後援 (公財)山梨県スポーツ協会 富士吉田市教育委員会 富士河口湖町教育委員会
- 4 期日 2019年6月1日(土)・2日(日)
- 5 会場 富士北麓公園体育館
〒403-0005 山梨県富士吉田市立石5000
JR 中央線大月駅乗り換え「富士急行線 富士山駅」下車 タクシー15分
富士吉田市営鐘山スポーツセンター総合体育館
〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田6200
JR 中央線大月駅乗り換え「富士急行線 富士山駅」下車 タクシー10分
- 6 参加資格 (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
(2) 選手は、2019年度各都県高等学校体育連盟に加盟し、バスケットボール専門部に登録し、(公財)日本バスケットボール協会に加盟・登録が完了した高等学校単一チームで、各都県で代表権を認められたものとする。
(3) 年齢は、平成12年(2000年)4月2日以降に生まれたものとする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
(4) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
(5) 統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の2年間に限り合同チームによる大会の参加を認める。
(6) 転校(転籍)後6ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)但し、一家転住等やむを得ない場合は、各都県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
(7) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び所属高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
(8) 各都県の代表チーム数は、次表の通りとする。

	東京	神奈川	千葉	埼玉	栃木	茨城	山梨	群馬	開催県	計
A	4	3	2	2	1	1	1	1	+1	16
B	4	2	3	2	1	1	1	1	+1	16
計	8	5	5	4	2	2	2	2	+2	32

- (9) 関東高等学校体育大会参加資格の特例
- ア 上記(1)及び(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、各都県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
- イ 上記(3)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

《大会参加資格の別途に定める規定》

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、各都県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加を認める条件
 - ア 関東高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。
 - イ 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢・修学年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあっては、各都県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、関東大会への出場条件が満たされていること。
 - エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア 関東高等学校体育大会開催基準要項を厳守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

(10) 関東高等学校体育大会参加制限（外国人留学生の出場枠について）

- ア 学校教育法第1条に規定する高等学校卒業を目的として入学している生徒であること。
- イ 在籍校が各都県高等学校体育連盟に加盟していること。
- ウ 年齢は、平成12年（2000年）4月2日以降に生まれた者とする。
- エ 短期留学は除く。
- オ 人数はエントリー（15名）の内2名を上限とし、コート内でプレーできる選手は1名とする。

- 7 引率監督 (1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は選手の手すべての行動に対し、責任を負うものとする。
- (2) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。
- また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則第78条の2に示された者）も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は都県高体連会長に事前に届け出ること。
- (3) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。
- 但し、各都県における規程が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規程に従うことを原則とする。

- 8 参加人数 コーチ1名、アシスタント・コーチ1名、マネージャー1名、選手15名、合計18名以内とする。

- 9 競技規則 (1) 「2018～日本バスケットボール協会競技規則」による。
- (2) A・Bブロック別トーナメント方式とし、3位決定戦は行わない。

- 10 表彰 A・Bブロックとも各1、2、3位を表彰する。

- 11 参加料** 1チーム 20,000円
※参加料は2019年5月17日(金)までに下記に振込むこと。

【口座名】	山梨中央銀行	加納岩支店	普通	107696
	2019年度関東高等学校男子バスケットボール大会			
	会計 河西寛之			

- 12 申込方法** 所定の参加申込書を1部作成し、2019年5月17日(金)17:00迄に下記に送付する。(なお、組合せ会議に各都県代表者が直接持参してもよい。この場合、記入の完了した参加申込書を、大会事務局にFAX送信しておくこと。)
《申込先》
大会事務局(参加申込書のみ)

〒403-0004 山梨県富士吉田市下吉田六丁目17-1 山梨県立吉田高等学校 内
渡辺文章宛
TEL:0555-22-2540 FAX:0555-22-2542

※関東協会事務局への申し込み及び参加料振込領収書のコピーは不要です。

※個人情報の取り扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。(詳しくは、「関東高等学校体育大会参加における個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて」を参照下さい。)

- 13 組合せ会議** 2019年5月20日(月)14:00
東京都バスケットボール協会(JBAオフィス内 カンファレンスルーム)
関東バスケットボール協会、開催都県バスケットボール協会専務理事、
各都県高等学校体育連盟バスケットボール専門部委員長の責任抽選による。

- 14 宿泊** [宿泊申込要項参照] ※連泊とする。
A:1泊2食 11,000円(税込) 昼食弁当800円(税込)
B:1泊2食 10,000円(税込) 昼食弁当800円(税込)
【宿泊担当】(株)日本旅行 甲府支店 原・高野・岩井
〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2-29-4 明治安田生命甲府ビル1階
TEL:055-232-4222 FAX:055-231-1533

- 15 参加上の注意** 競技中の疾病・傷病などの応急処置は主催者が行うが、その後の責任は負わない。
なお、選手は健康保険証を持参すること。

- 16 代表者会議** 2019年5月31日(金)16:00 富士北麓公園体育館 会議室

- 17 開会式** 2019年5月31日(金)17:00 富士北麓公園体育館

- 18 閉会式** 2019年6月2日(日)決勝戦終了後 富士北麓公園体育館

- 19 その他** (1)大会前日までの連絡先
〒403-0004 山梨県富士吉田市下吉田六丁目17-1
山梨県立吉田高等学校 内 渡辺文章
TEL:0555-22-2540 FAX:0555-22-2542

- (2)大会本部宿舎 「登り坂ホテル」
〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津6832
TEL:0555-72-5300 FAX:0555-72-5301